

No	修正箇所(原案)		修正前	修正後	修正理由	
	ページ	場所・行数			意見	会議名等
1		全体	年度の標記において、西暦と元号が混在	元号のあとに括弧書きで西暦を記載することに統一		庁内組織
2		全体		表・グラフ等に引用、資料名を記載。データの修正。 個別の修正箇所については、本文中に下線等を用いて表示		策定審議会
3		全体		用語解説を巻末に一括して掲載 一部解説文の修正		庁内組織
計画の策定にあたって(序論) 1. 総合計画の策定の意義						
4	P1	総合計画の趣旨と目的	八代市は、平成の大合併を受け…合併して誕生した新しい市です。	削除	P3「八代市の現状」に同様の表現があるため。	庁内組織
5	P1	総合計画の趣旨と目的 1行目	高度情報化などの社会情勢の変化や	情報化や		庁内組織
6	P1	総合計画の趣旨と目的 14行目		「また、」を追加		庁内組織
7	P1	総合計画の趣旨と目的 16～17行目	「人と地域が主役のまち」を指して「八代市」は誕生しました。	「人と地域が主役のまち」をめざすとしています。		庁内組織
8	P1	総合計画の趣旨と目的 19行目		「市の」を追加		庁内組織
9	P1	総合計画の性格と役割 1行目	市民と行政が協働して総合的かつ計画的にまちづくり	市民と行政が協働して総合的かつ計画的にまちづくり	次ページ2行目では「総合的かつ計画的」とあるため、整合を図る必要がある。	策定審議会
10	P2	総合的・計画的な行政運営の基本方針 1行目		「市の」を追加		庁内組織
2. 構成と期間						
11	P2	構成と期間 1行目	構成されています。	構成します。		庁内組織
12	P2	構成と期間 基本計画 1行目	基本構想で明らかにした将来像を実現するため、	基本構想で明らかにした市の将来像を実現するために、		庁内組織
3. 八代市の現状						
13	P3	概要 2行目	人口約14万人、面積680.2km ² を有する県南最大の都市「八代市」が誕生	人口約14万人の新都「八代市」が誕生	「県南最大の都市」という表現が適切か疑問。	地域審議会
14	P3	概要 3～4行目	東西50km、南北25kmの面積を有し、	東西約50km、南北約30kmの面積約680km ² を有し、	他の行政資料の表現に統一。	庁内組織
15	P3	概要 5～7行目	日奈久断層崖によって八代平野(西地区)と山地(東地区)に区分され、全面積の約30%が平坦地、約70%が山間地から成り立っています。	日奈久断層崖によって山間地と平野部に区分され、全面積の約70%が山間地、約30%が平野部から成り立っています。		庁内組織

No	修正箇所(原案)		修正前	修正後	修正理由	
	ページ	場所・行数			意見	会議名等
16	P3	概要 8行目	東部の山間地は、	山間地においては、		庁内組織
17	P3	概要	五家荘は、谷や渓谷など…現在でも人々の心身を癒してくれます。	削除	「地勢」の記述中に観光についての記述が混在しているため。	庁内組織
18	P3	概要 11行目	また、日本三急流の一つである	また、 <u>平野部</u> においては、日本三急流の一つである		庁内組織
19	P3	概要 12～13行目	<u>その豊富な水資源は、扇状地式三角州を中心とした沖積平野や、永年にわたる干拓事業によって出来た広大な平野を潤しています。</u>	扇状地や三角州を中心とした沖積平野が形成され、さらには永年にわたる干拓事業による広大な平野を有しています。		庁内組織
20	P3	概要 15行目	港湾整備の充実	港湾施設の充実		策定審議会
21	P3	概要 16行目	早くから中央資本の工場が進出し…	早くから大企業の工場が進出し…		策定審議会
22	P3	概要 20行目	県南最大の国際港	県南最大の国際貿易港		庁内組織
23	P4	人口・世帯数	「序論 主要指標の見通し」に掲載	「序論 八代市の現状」に掲載	掲載場所の変更。	庁内組織
24	P4	人口・世帯数 1～2行目	本市の人口は平成17年4月1日現在136,205人です。	本市の人口は136,886人(国勢調査:平成17年10月1日現在)となっています。	本文中の「人口データを国勢調査値に統一。」	庁内組織
25	P4	人口・世帯数 3行目	全国の人口は平成18(2006)年をピークに、	全国の人口は平成17年(2005年)をピークに、	直近のデータに基づく。	策定審議会

4. 社会の潮流

26	P4	少子高齢社会の進展 1～3行目	年少人口や生産年齢人口の割合が減少し、一方で老年人口が増加	年少(0～14歳)人口、生産年齢人口(15～64歳)割合が減少し、一方で老年人口(65歳以上)割合が増加	・年少人口等の意味がわかるように。 ・比較の対象を統一。	庁内組織
27	P4 ～P5	少子高齢社会の進展 4～5行目	人口は昭和55年以降、減少をつづけており今後も人口減少のスピードは増していくものと予想されます。	合計特殊出生率が県平均を下回り、高齢化率は県平均を上回るなど、他地域より早く少子高齢社会が進展しており、	前文とのつながりがわかるように文書変更。	庁内組織
28	P5	少子高齢社会の進展 5～6行目	子育て環境や教育環境の充実とともに、高齢者・障がい者に配慮した社会環境の充実が求められます。	子育て環境や教育環境の充実、高齢者に配慮した社会環境の充実が求められています。		庁内組織
29	P5	地方分権時代への対応 1～2行目		「平成11年(1999年)に…ますます重要となり、」を追加		策定審議会
30	P5	自然と共生する循環型社会への対応 3～4行目	リサイクル、省エネルギー、ごみの減量化など自然保護を	ごみの減量化、リサイクル、省エネルギー施策などにより環境負荷の低減と自然保護を	「自然保護」のみが目的ではない。	庁内組織
31	P5	国際化の進展 1～5行目		文章全体を変更	「社会の潮流」全体の表現との統一を図る。	庁内組織

No	修正箇所(原案)		修正前	修正後	修正理由	
	ページ	場所・行数			意見	会議名等
5. 主要指標の見直し						
32	P 6		「2. 将来推計の方法」	削除	推計結果において各項目ごとに推計方法を説明。	庁内組織
33	P 6	1. 人口の推計 1行目		「将来推計の方法としては、」を追加		庁内組織
34	P 6	1. 人口の推計 2行目	実人口の趨勢から	実人口の <u>すう</u> 勢から	一般的な表現に変更。	策定審議会
35	P 6	1. 人口の推計 4～6行目	によるコーホート推計により算出します。	コーホート要因法 を用いて年齢5歳階級別に推計を行い、平成24年・平成29年の人口を算出しました。	より正確な表現に変更。	庁内組織
36	P 7	1. 人口の推計 人口の推移及び推計 1～4行目	うち、年少人口は12.3% (約15,000人)、生産年齢人口は56.5% (約69,000人)、老年人口は31.2% (約38,000人)と推計されます。 <u>年齢3区分については、以下のとおり推計されます。</u>	<u>目標年次である平成29年(2017年)の人口、およそ122,000人のうち、年少(0～14歳)人口は約15,000人(12.3%)、生産年齢(15～64歳)人口は約69,000人(56.5%)、老年(65歳以上)人口は約38,000人(31.2%)と推計されます。</u>		庁内組織
37	P 8 ・ P 9	世帯数の推計 1行目 就業人口の推計 1行目	「過去における…」	削除し、期間を明示		庁内組織
38	P 8	世帯数の推計 3行目	人口推計から <u>世帯数を算定</u> します。	人口推計から平成24年・平成29年の <u>世帯数を算定</u> しました。	より正確な表現に変更。	庁内組織
39	P 9	就業人口の推計 2～3行目	先に算定された人口推計をもとに産業分類別就業者数を算定します。	平成17年国勢調査人口と「1. 人口の推計」で算出した八代市の人口推計値に基づいて、平成17年・平成24年・平成29年の産業分類別就業者数を算出しました。	より正確な表現に変更。	庁内組織
40	P 9	就業人口の推計	(2)で算出した…下表のとおりとなります。	No. 39に統合		庁内組織
41	P 9	就業人口の推計 5行目	平成29年における	<u>目標年次である平成29年</u> における		庁内組織
～ 基本構想(本論)～ 第1章 まちづくりの理念と市の将来像						
42	P 10	第1節まちづくりの理念	元気なまちづくりを <u>目指</u> します。	元気なまちづくりを <u>すすめ</u> ます。		庁内組織
43	P 11	第2節市の将来像 (3)主要な指標	目標人口13万人	目標130,000人		庁内組織
第2章 将来像を実現するために						
44	P 12	郷土を拓く人を育むまち	文化の <u>薫</u> り高いまちづくり	文化の <u>か</u> おり高いまちづくり	P 15の表現と統一。	庁内組織

No	修正箇所(原案)		修正前	修正後	修正理由	
	ページ	場所・行数			意見	会議名等
45	P 12	安全で快適に暮らせるまち	暮らしを支える <u>みちづくり</u>	暮らしを支える <u>まちづくり</u>		庁内組織
46	P 13	基本目標3	市民の暮らしの向上と産業発展・定住促進のための	市民の暮らしの向上と <u>まちの活性化</u> や定住促進のための		庁内組織
47	P 13	基本目標4	<u>優れた産業の担い手を育て</u>	諸産業における <u>優れた担い手を育て</u>	「優れた」が産業を形容しているのか、それとも担い手なのか分かりにくい。	庁内組織
48	P 13	基本目標4	魅力ある観光素材を活かし	魅力ある観光資源を活かし	素材よりも資源の方が、広範囲に解釈できるのではないかと。	庁内組織
49	P 14	第1項 1～3行目	<u>わが国では性別や・・・差別意識がいまだに存在し、とくに特定の病気や出身地などによりいわれのない差別を受けている方がいます。</u>	<u>同和問題をはじめとして、性別や・・・差別意識は今なお存在し、さらに、社会の国際化、情報化、高齢化などの進展に伴って、新たな人権に関する課題も生じてきています。</u>		策定審議会 庁内組織
50	P 14	第1項 7行目		『子どもの「生きる力」を育み、』を追加	学校教育の部分だけでなく、就学前の「安心して出産・子育てができるまちづくり」に「生きる力」の記述を検討。	庁内組織
51	P 15	第2項 2行目		「幼少時から社会生活のルールを身につけさせ、」を追加	『「生きる力」を育む』については、学校教育だけでなく幼児教育分野でも読み取れるよう表現を検討。	策定審議会
52	P 15	第2項 5行目		「正義感や倫理観などを育み、」を追加		策定審議会
53	P 15	第2項 6～8行目	<u>また、家庭・地域の教育力を積極的に活用しながら、特色ある学校づくりに努めます。</u>	<u>さらに、家庭・地域の教育力を積極的に活用しながら、活気あふれる学校を実現し、学校の教育力を強化します。</u>	具体的な施策が見えるように。	庁内組織
54	P 16	第3項 1行目	九州山地の最深部から平野部	九州山地の <u>脊梁地帯</u> から平野部	P3八代市の現状の表現に統一。	策定審議会
55	P 16	第3項 5～7行目	計画的な土地利用を進めるとともに、公園、緑地、上下水道等の整備を行い、豊かな自然と調和のとれた魅力的なまちを形成し、快適な居住環境	豊かな自然と調和した魅力的なまちの形成を目指し、それぞれの地域の特色を生かした個性的な土地利用の推進を図るとともに、計画的な生活道路、公園、緑地、上下水道等の整備を進め、誰もが快適に暮らせる居住環境	市中心部に限られた表現と感じられる。	庁内組織
56	P 16	第3項	また、都市の拠点性を高めるために、港湾や新八代駅周辺などの整備にも取り組みます。	第3項 <u>暮らしを支えるまちづくりへ移動</u>		庁内組織
57	P 16	第3項 5～6行目	自然災害に強い <u>まちづくり</u> に努め	<u>地震、洪水、高潮などの自然災害に強い基盤整備</u> に努め	地域特性として高潮などの危険性の記述について検討。	策定審議会
58	P 16	第3項 9～10行目	交通安全施設や防犯灯の整備、交通安全・防犯運動などの啓発に努め、	交通安全・防犯施設などの整備や啓発・推進に努め、	表現を簡潔にまとめるため。	庁内組織
59	P 16	第3項 1行目	暮らしを支える交通の基盤整備は、	交通基盤及び交流・物流拠点などの整備は、		庁内組織

No	修正箇所(原案)		修正前	修正後	修正理由	
	ページ	場所・行数			意見	会議名等
60	P 16	第3項 4行目	人と地域の交流が進むまちづくりに努めることが重要です。	人と地域の交流がすすむまちづくりが重要です。		庁内組織
61	P 16	第3項 5～7行目	安全で円滑な道路の整備を進め、公共交通機関の有効活用による利便性の向上を図るとともに、広域交通網としては、国道や県道の整備促進やフェリーなどの船舶交通の充実を努め、地域交通網としては、都市計画道路や身近な生活道路の整備を進めます。	広域交通網としての国道や県道、フェリーなどの船舶交通の強化、さらに都市計画道路をはじめ、地域交通網の整備を進め、安全で円滑な交通体系の充実や公共交通機関の有効活用による利便性の向上を図ります。	本文の整理。	庁内組織
62	P 16	第3項 8～10行目	さらに、新八代駅へのアクセス道路などの整備や公共交通機関との連携強化を図り、都市の交流拠点性の向上に努めます。	また、都市の交流拠点性を高めるために、中心市街地における都市機能の強化、九州新幹線新八代駅周辺の整備、物流拠点としての港湾施設などの充実に努めます。	拠点整備が複数の箇所に記載のため集約。	庁内組織
63	P 17	第3項 4行目	行政事務	行政手続き		庁内組織
64	P 17	第3項 4～6行目	地域交流の活発化を図るとともに、	地域交流の活発化を図るために、インターネットを利用した電子申請の整備やポータルサイトの拡充を行なうとともに、	施策を明確に記載。	庁内組織
65	P 19	第5項 1行目	日常生活に起因する	日常生活や産業活動に起因する		庁内組織
66	P 19	第5項 6行目	省資源に関する普及啓発	省資源に関する啓発による普及		庁内組織
67	P 19	第5項 8～9行目		『「大量生産・大量消費・大量廃棄」のライフスタイルから脱却し、持続可能な循環型社会を目指すため、』を追加	施策の目的を明確に記載。	庁内組織
第3章 計画推進の方策						
68	P 20	第3章 計画推進の方策 タイトル		(市民と行政がともに歩むために)を追加		庁内組織
69	P 20	第3章 第2節 4行目	市民参画のまちづくりから	市民参画のまちづくりの観点から		庁内組織